期

藤堂藩の成立と伊賀

藤堂高虎・高次・高久を素材にして

はじめに

ら本格的な安定期を迎えたとしている。 氏は、二代藩主高次から高久への代替わりの過程において、名張藤堂家の家臣化、 的な理解だと言えよう。藤堂高久は、寛永一五年(一六三八)に生まれ、寛文九年 支藩久居家の分立など藩主権力の確立が意図され、藤堂藩は三代藩主高久の段階か (一六六九) に二代藩主高次の跡を継いで藩主となった。元禄一六年 (一七〇三) に没するまで藩主の地位にあり、名君・英主として知られている。また、藤田達生 藤堂藩の時期区分をする場合、三代藩主高久期を完成期とみるのはおおむね一般

分析した。その際、高久期に至る藤堂藩の動向を以下のように時期区分した。 高久期を藤堂藩の完成期、安定期とみることについて筆者も全く同感である。以 筆者は藤堂藩の成立期から高久期までの時期について、伊賀国の役割を中心に

第 期 慶長一三年(一六〇八)~承応二年(一六五三)

高虎個人の上方での力量(築城、朝廷、軍事)によって伊賀の役割が決定し

第 期 承応三年~寛文九年(一六六九)

高虎死後、藩政機構が形成され、高次から高久への代替わりが準備された時

第三期 寛文九年以降

東

谷

智

高久の三代藩主襲封後

れる。以下三章にわたって検討していきたい。 高虎をどう位置付けたのかという点を伊賀との関わりで明らかにすることが挙げら 降の検討が出来ていないのである。残された課題として、二代目以降の藩主が藩祖 しかし、藩祖高虎が伊賀を拠点として上方において一定の政治的・軍事的役割を果 べている。藤堂藩が実態として民政の役割を担うことになったことは確かである。 たことを述べた。また、この過程が藩政機構の整備と密接に関連していることも述 第三期にかけて、城和領における土砂留めを担当する、言わば上方における民政の 全く検討できなかった。つまり、伊賀における藩主の位置について、二代目藩主以 たしたという事実が、二代目以降の藩主にどう引き継がれていったのかという点は 一端を担う藤堂藩とそれを支える拠点としての伊賀という新たな位置付けが行われ その上で、第二期では、 高虎個人の力量によらない伊賀の役割を藤堂藩が模索し、

第 章 歴代藩主の伊賀入国

い。(6)を参照しながら、歴代藩主の伊賀入国の特質およびその変遷を検討していきた表を参照しながら、歴代藩主の伊賀入国の特質およびその変遷を検討していきた表を参照しながら、歴代藩主の伊賀入国の特質およびその変遷を検討していきた 表1は、初代から三代の藩主が伊賀に入国した事例を表にしたものである。この(4)

表 1	藻土	の母智	7		警

	日 付	藩主	入国	期別	備 考
1	慶長16年(1611)				伊賀にて越年,慶長17年元日の御礼を伊賀で受ける
2	慶長20年(1615)閏6月14日				伊賀へ凱陣
3	元和8年(1622)	髙虎	髙虎		将軍家 (秀忠・家光) 御上洛の為, 伊賀へ御立ち寄る。 藤堂式部方に止宿 (実際の将軍上洛は元和9年)
4	元和9年 (1623)				将軍家(秀忠・家光)のお供の後伊賀へ立ち寄る
5	寛永 2 年 (1625) 12月				伊賀で越年、寛永3年元旦の御礼を伊賀で受ける
6	寛永5年(1628)3月				江戸から直接伊賀へ入国
7	寛永11年(1634) 6 月			前期	将軍家光上洛のため先だって伊賀へ入国, 伏見経由で入 京, 堀川屋敷に逗留
8	寛永11年(1634)8月中旬	高次		次	京都より伊賀入国、その後津へ移る
9	寛永12年(1635)12月23日				伊賀入国, 御越年, 正月に津へ移る
10	寛永15年(1638) 8月上旬		伊賀入国		
11	正保元年(1644)10月下旬				伊賀入国
12	慶安元年 (1648) 4月18日	高次	高次		江戸から直接伊賀へ入国
13	明暦 4 年 (1658) 5 月 4 日				初の伊賀入国
14	万治3年(1660)5月29日				伊賀入国, 采女方へ御入り
15	寛文2年(1662)7月6日				伊賀入国
16	寛文4年(1664)6月8日				伊賀入国
17	寛文6年(1666)7月8日				
18	寛文8年(1668)7月19日		高久	後期	
19	寛文10年(1670)8月23日		1		
20	寛文12年(1672)8月11日				
21	延宝2年(1674)8月29日	高久			
22	延宝4年(1676)8月晦日				
23	延宝6年(1678)8月29日				

注. 高久の伊賀入国の事例は、便宜上延宝6年までを表に記載したが、その後も定期的な入国が続いている。

これは、 賀へ入国するのが通例となっていく。また、入国の理由を特記することもなくなる の入国形態をみると、 ていったことを意味する。 した事例が見られたことと大きく異なる点である。 「部屋住」、つまり藩主にまだ就任していないという点である。すなわち、「部屋住」 先に指摘したように、明暦四年以降、二年に一度の伊賀入国が定例化する。 注意したいのは、明暦四年の高久入国について、「和泉様御部屋住中初而伊賀江 入候事」とあるように、 参勤交代のサイクルに合わせた伊賀入国というスタイルが次第に確立され 通常六月から八月にまずは津に入城し、 また、前期では、 明暦四年段階における藩主は高次であり、 津に立ち寄ることなく直接伊賀に入国 時間を余りおかず伊

の高久によって始められた藩主の伊賀入国が、寛文九年の高久藩主就任後も引き継

れの時期の特質を検討していきたい。 までの事例 度であった入国が二年に一度と定例化されたことが表より読み取れる。慶安元年(~) 伊賀入国について最も大きな画期は、明暦四年(13)である。これ以前は数年に (1~12)を前期、 明暦四年以降(13以降)の時期を後期としてそれぞ

シ玉フ」 が高虎以後にも引き継がれていたことを示している。 る。藤堂藩は、上方における高虎個人の能力を背景として伊賀を領有し、その役割 ら受けている事例(1・5・9)、 途上で入国する事例や (3・4・7・8)、伊賀で越年をし、 から伊賀・伊勢への移封は、「伊賀二移封シ、伊勢十万石ノ地ヲ併有ス」(「賜書録」) また、「高次公御上国、 前期では、 入国の理由が記載されている。将軍上洛にともない、京都への往復の 直ニ伊賀江被為入」(6)、「公木曽路ヨリ直ニ伊州へ上着 大坂の陣後の凱旋入国 (2) 等の理由がみられ 年頭の御礼を家臣か

ように、藤堂藩の本拠は伊賀であったと言えよう。 とが指摘されている。幕府から所領を認められた領地宛行状では、 とのちに記録されているように、藤堂藩の役割として伊賀の守衛に力点があったこ 「伊賀国一円」とあり、次いで伊勢国の所領が列記されていることからも明らかな (12) と江戸から津に立ち寄ることなく、直接伊賀に入国している。伊予 所領の筆頭に

に藩主の伊賀入国が行われ、高次期まで継続していた。 前期では、 藤堂高虎の能力に応じて伊賀が所領となり、 その役割に応じて不定期

後期

がれて定例化していったのである。

を検討することに加え、「部屋住」の高久が入国したことの意味を明らかにしてい 高久による入国である。次章において、伊賀入国の定例化について、その形成過程 に異なることを指摘した。しかし、明暦四年から寛文八年の入国は、藩主就任前の 以上、藩主の伊賀入国について概観し、明暦四年以前と以後で入国の様相が質的

伊賀入国の定例化

明暦四年の伊賀入国

料1】は、その様相について記した史料である。(1) 明暦四年(一六五八)、高久が江戸から津へ上国し、 次いで伊賀へ入国した。【史

史料1

明暦四戌五月四日

和泉様御部屋住中初而伊賀江被為(高久)

ム釆女阿波江御迎ニ出候事

廿八日

ム於御居間御食被下、御数寄屋ニ而御茶被下之

厶右与頭一列也

朱此時節組頭ハ後生ノ番頭ノ事ナリ

ム探幽筆竹林七賢、 采女拝領之

㈱此竹林ノ七賢ハ御掛物ナルへシ

ム御差用之御脇差、 長門元光拝領之

ム笠置江御出、 加茂御一宿二而御帰也

ム可休江被成御座 ^(元則)

() おので屋敷ナラヘシ、御在伊賀中采女方江之御成被下物等も有へシ、然 レトモ委ク難知

保厶五月十五日、采女宅へ御成之上御城御巡覧、 其外二千石以上へ段々御

ム同人江被下物左之通 ^(采女) 成有之

御召物五 袷一 単物一 帷子一

大樽二 肴両種 干 鱈一箱

こんふ一箱

御茶入

勘考が加えられ、本文が編纂されたが、後世に朱筆によってさらなる勘考が加えら 『永保記事略』が編纂された段階では、五月四日の一つ書きに加え「ム」として

形をとっていたのである。 として、主要な家臣との対面は、御成という形式、すなわち家臣宅への訪問という 采女元住の屋敷、および二千石以上の家臣の屋敷へ高久が御成をしている。また、 六月六日には先代の城代である可休(元則)の屋敷へ御成をしている。城代を始め 伊賀における高久と家臣の対面について検討する。五月一五日には、城代である

間での対面であった。御屋敷の公的な空間で御目見えをする―主要な家臣が登城す 敷にあった居間と数寄屋であり、 る―という形式とは異なっていた点を指摘しておきたい。 また、五月二八日には、組頭 (番頭) と対面している。場所は、上野城内の御屋 御屋敷の公的な空間ではなく、 プライベートな空

「御成」から「御目見」

き行われたものと考える。 には詳細な記事がなく、家臣団への御成りという形式での対面が明暦四年に引き続 万治三年(一六六〇)、寛文二年(一六六二)にも高久は伊賀へ入国する。『永保』

この形式が大きく変わるのが、寛文四年である。(3)

り米へ

、若殿様六月八日七つ時分、伊賀へ御着座、御家中侍衆不残藤堂式部殿前よ(高久) 御居間にて ニて 見仕候ニも不及之旨、 り内膳殿廻り迄なみ居御目見、 同日、 御目見、采女殿・伊賀奉行衆ハ本御門石だんの下ニて 御着座被為成、 御目見ノ事、就其十郎右衛門ハ十日子共衆之 孫八郎殿御申候二付 八兵衛ハ鯉 八兵衛・十郎右衛門・大和代官衆黒御門之内 一献進上、 御目見不仕候事 十右衛門ハ梵天瓜二籠進上、 御目見ニ 御目見ノ事 御目

一、九日、御家中不残召出し 御目見ノ事

、十日、御家中子共衆召出し 御目見ノ事

一、十一日、寺社・町人・大庄屋 御目見、(後略)

ている。 で、その他の藩士は西大手門前の藤堂式部の屋敷前から渡辺内膳の屋敷廻りまででで、その他の藩士は西大手門前の藤堂式部の屋敷前から渡辺内膳の屋敷廻りまででで、その他の藩士は西大手門前にある石段の下であり、西島八兵衛などは黒門の門内と伊賀の奉行は御屋敷の門前にある石段の下であり、西島八兵衛などは黒門の門内ので、その他の藩士は西大手門前の藤堂式部の大田のでは、寛大四年六月八日、伊賀に入国した高久が御屋敷に到着した際、

伊賀入国における対面儀礼を通じて形成され、 家臣が参上する形式をとっている。これは、 と認識されている。 を訪れる形式で対面したことと比較して、家臣に対する高久の位置が相対的に上昇 の上で「御目見」が行われている。 ている点である。同様に同日、御屋敷内で西島八兵衛らの対面についても したことを意味する。伊賀家臣団における高久の立場―次期藩主としての立場 注目したいのは、出迎えの場が城内であり、そのことを高久の「御目見」と記し 寛文四年以降、『永保』『城和』ともに、上野での御目見に関する記事は減少し、 九日の家中の対面、一〇日の家中の子供の対面では、 つまり、 従来「御成」として高久が家臣の屋敷 一連の対面は、 寛文四年に成立したのである。 いずれも高久のもとへ 一召出し」 御目見 が

具体的な儀礼の様相については記載されなくなっていく。これは、寛文四年の入国

次章において検討していきたい。

大章において検討していきたい。

大章において検討していきたい。。

大章において検討していきたい。。

大章において検討していきたい。。

大のだろうか。また、高虎が朝廷対策や上方における軍事力という役割を担ったと、変勤交代と連動したがは、一人の後別を担ったと、連動したが表別――高虎個人の能力によって果たしていた役割――から山大。では、伊賀入国が定例化されていくことは藤堂藩にとってどのような意味があった。では、伊賀入国が定例化されていくことは藤堂藩にとってどのような意味があった。では、伊賀入国が定例化されていくことは藤堂藩にとってどのような意味があった。では、その後の藤堂藩においてどのように位置付けられていったのだろうか。

大章において検討していきたい。

第三章 高久代替わりにおける伊賀国の位置付け

西島八兵衛の覚書と高久

が、内容やその目的については『城和』の解説が的を射ている。(5) (5) (音) 作成者は西島八兵衛である。この覚書は長文であるため引用は省略する伊賀入国の儀礼が確定した寛文四年、伊賀滞在中の高久に一通の覚書が呈上され

虎との親密な関係など、一々事象を書き上げている。
成の活躍を中心とし、其の後の二条城、大坂城の縄張りや、家康秀忠父子と高う為に(西島八兵衛が)奉上した書類の下書きである。主として大坂両陣の高三代藩主高久に祖父高虎の側近にあった者として、高虎の功業を認識してもら

る高虎の業績であり、生き証人としての西島八兵衛がその業績を伝える役割を担っに較べて格段に重い意味を持っている。次期藩主高久の心構えの中核は上方におけ近くで知っている西島八兵衛が作成した覚書であり、伝聞や書物から得られる知識高久に対して高虎の業績を強く認識させる内容となっている。また、高虎の業績をこの覚書は、一読すれば、高虎の上方における業績が列挙されており、次期藩主

たのである。

賀が選ばれたのである。

賀が選ばれたのである。

であった伊賀の家臣団に認識され、高虎と高久を結びつける場として伊揮した高虎の拠点であった伊賀だという点である。藩主となる高久は、祖父高虎をとの「御目見」が終了した直後である点と、覚書を受け取った場が上方で能力を発との「御目見」が終了した直後である点と、覚書を受け取った場が上方で能力を発

た直後の箇条である。 (17) は西島八兵衛の覚書の一部であり、大坂の陣における高虎および家臣の活躍を述べは西島八兵衛の覚書の一部であり、大坂の陣における高虎および家臣の活躍を述べてはなぜ高虎を引き継ぐ高久という位置付けがなされたのだろうか。【史料5】

女彩 5

二御座有たると取沙汰御座候キ成候而ハ後ニむつかしき事も可有御座と御さ、への人御座候而、御加増少分成候而ハ後ニむつかしき事も可有御座と御さ、への人御座候而、御加増少分ニ被ニ御座候処、 高山様之やうなる大心ニ而御功者なる大将ヲ過分の大名ニ被ニ、高此様・掃部殿金銀之ふんどう御拝領之刻、過分之御加増可被進と御内談「高虎」(#世直孝)

南光坊を散々御しかり被成候、御意之趣ハ略仕候一、御加増すくなく御座候儀、南光坊ひそかニ御くやみ被成候へハ、高山様、

かど自身之取成はげ申候而、高山様ヲ江戸中ニ而かんじ申たる由風聞御座候(廉) まん不被成候処、自然ニ 高山様之御手柄かくれ無御座候ニ付、掃部殿前御申なし、じまん被成候、其以後 高山様御くだり被成候へとも少しも御じ一、夏御帰陣以後、井伊掃部殿ハ早々江戸へ御くだり、我ひとり手柄之やうに

を発揮することが出来なくなるので加増が少なかったとの世間の評判を記している。大将」として、もし高虎が分不相応の「大名」になったとしたら、万一の時に軍功加増が「少分」であるとしている。その理由として、高虎を「大心ニ而御功者なる藩は二七万石から三二万石への加増があった。一条目では、藤堂藩の働きに比して大坂の陣後の論功行賞として、彦根藩は一五万石から二〇万石への加増が、藤堂

の軍事的な能力を際立たせているのである。言うまでもなく、加増が多かった彦根藩を「過分の大名」と対比的に捉え、藤堂藩

柄を際立たせる話になっている。
こうした彦根藩との対抗関係は、三条目にもみられる。直孝は、いち早く大坂の中で高虎の人柄が江戸中で高まったことが記されている。ここでも直孝との比較の中で高虎の人柄が江戸中で高まったことが記されている。ここでも直孝との比較の中で高虎の人柄を強調しつつ、藤堂藩の加増高の少なさが諒解できるようなエピソードとしている。また、二条目では、藤堂藩の加増高が少ないことを悔やんだ南が方下としている。また、二条目では、藤堂藩の加増高が少ないことを悔やんだ南の中で高虎の人柄を強調しつつ、藤堂藩の加増高が少ないことを悔やんだ南の中で高虎の人柄を強調している。

活躍とその後の処遇に基づいていた。 寛文期の藤堂藩は、彦根藩を強烈に意識しており、その根源は大坂の陣における

広域行政が新たに見い出されるきっかけになった。 に藤堂藩が伊賀・伊勢から国替えになることが江戸の大名間で噂になっていた。こ でものの、伊賀国において、現状において藤堂藩の果たすことが出来る役割として 堂藩の国替えが実施されるというものである。結果として国替えは実施されなかっ でいた。こ では、彦根藩の井伊直孝が伊賀に国替えになり、その結果、押し出された形で藤 では、彦根藩の井伊直孝が伊賀に国替えになり、その結果、押し出された形で藤 では、彦根藩の井伊直孝が伊賀に国替えになり、その結果、押し出される形で藤 では、彦根藩が彦根藩を強く意識せざるを得ない事情があった。寛永九年

あった。 担った役割の引き継いでいくという、 びつけるのかが求められたのである。現実における役割を見出し、一方ではかつて 伊賀国の役割をどう引き継いでいくかという点が課題であり、 とがなかった。高次不在の体制づくりが課題となり、 る。 次期藩主の高次の伊賀・伊勢帰国が明暦四年に始まった。その際、 づくりが必要となった時期である。こうした状況の中、 一方、高次が藩主であった時期は、高虎死後、高久への代替わりまでの時期であ 特に、寛文元年以降、 高次は将軍から在江戸の奉公を求められ、 相反する問題に応えることが高次期の課題で 同時に高久の藩主襲封の土壌 在江戸の高次の名代として 高虎と高久をどう結 高虎期における 国元に帰るこ

前稿で述べたとおり、前者は、土砂留めという広域行政を藤堂藩の伊賀国が担う

ている。先にみた西島八兵衛の覚書以外にも、結びつきの強化は行われていた。 ことで実現した。後者は、高虎と高久の強い結びつきを作り上げていくことにかかっ

高虎権威の浮上と高久

見した様子を記したものである。(20) 【史料6】は、寛文九年(一六六九)、高久が藩主襲封に際し、 江戸城で将軍に謁

が累年の忠功をおほしめさる。汝壮年たりといへども祖父に劣らず其志を続 父に代りて精勤すべきむぬ仰を蒙ぶる。 (寛文九年) 十月二十三日襲封を謝するのとき御側近くにめされて、 祖父高虎

正当性を担保するものであった。 であることを将軍が明言したことを意味し、高久にとっては高虎の後継者としての ようにとの言葉をかけた。高久襲封に際し、高久が祖父高虎の忠功を引き継ぐ存在 将軍家綱は高久を側に召し、高虎の忠功を褒め称え、高久が高虎の志を引き継ぐ

万治三年(一六六〇)六月九日、江戸城におけるエピソードである。⑵ かかる正当性の確保は、高久襲封以前から綿密に準備されていた。【史料7】は、

(史料7)

一、殿様高次公、御先代ゟ御忠節之儀、御老中方ゟ 公方様家綱公江被仰上候

ム伊州へ相聞へ候ハ同月廿日頃歟

て、ここで言う「御忠節」は、朝廷対策における高虎の事蹟を強く意識していると 公家が江戸に滞在し、江戸城内で様々な儀礼が行われていた時期である。したがっ(タエシ) 将軍家綱に言上している。同年五月には勅使・院使の江戸参向にともない、多くの 戸城において藩主高次は、 高虎以来の将軍家への忠節について、老中を通して

表 2 高久襲封の過程

公司 同八秋月 · / / / / / / / / / / / / / / / / / /						
年 代	事 項	備考				
承応3年(1654)	高次の隠居表明①、高久の和泉守叙任					
明暦 4 年(1658)	次期藩主高久、伊賀へ初入国					
万治3年(1660)	高次、髙虎の軍功を将軍に言上する(江戸)	勅使など江戸参向中				
八伯3平 (1000)	将軍への言上が伊賀へ伝わる	高久の伊賀在国中				
寛文元年(1661)	高次の隠居表明②					
金字 4 年(1664)	伊賀在国中の家臣団対面儀式が成立	「御成」から「御目見」へ				
寛文4年(1664)	西島八兵衛が高久に覚書を呈上する	高久の伊賀在国中				
寛文5年 (1665)	高次の隠居表明③					
寛文9年(1669)	高久が藩主となる					
	·	·				

国中の伊賀へ伝えられたのである。これ

伊賀国を媒介とした高虎と高久の結

虎の事蹟が再認識されたことが、高久在

人国中のことである。つまり、江戸で高六月二〇日は、次期藩主の高久が伊賀

届いている。

たとの報せは、六月二〇日ごろに伊賀へ たのである。また、高次が将軍へ言上し 名にその役割を再認識させる意図があっ

将軍権威を背景として幕府、朝廷、諸大 おいて高虎の担った役割を将軍が理解し、 使の謁見という機会を通じて、朝幕間に 考えられる。つまり、江戸城における勅

じて高虎と高久を結びつけることを開始した。 られるであろうか。承応三年(一六五四)、 に高久が和泉守に叙任する。高次の隠居は慰留されるものの、高久への代替わりの 高久が高虎と同じ和泉守という官途名を名乗ることを通 用した。では、その始まりはいつに求め 当たって入念に高虎権威を利用し、その 正当性を示す象徴的な場として伊賀を活 高次は隠居表明(一回目)するととも 藤堂藩は、高次から高久の代替わりに

ととなった。

との対面を通して次第に浸透していくこ の正当性は、次期藩主高久が伊賀付家臣 から伊賀に伝わったことを意味する。こ て正当性が認められ、その正当性が江戸 びつきについて、江戸において将軍によっ

本稿で検討した事例を時系列で整理したのが表2である。高次の最初の隠居表明

方針を明示するとともに、

(ごう)。(こ)。</l

帯の要とすることを意図していたのではなかろうか。この点を物語る事例を紹介したより、上方における高虎の役割を象徴する場としての「御廟」とし、藤堂藩の紐をり、藩主の墓所として定着していった。これは、高久の墓所を伊賀国に作ることあったからである。それ以後、長田山の「御廟」は、その後の藩主や藩士などが廟唯一高久が例外である。その理由は、伊賀国長田山に葬るようにとの高久の遺言が藤堂藩の歴代藩主は、津の寒松院か江戸の寒松院に埋葬されるのが通例であるが、藤堂藩の歴代藩主は、津の寒松院か江戸の寒松院に埋葬されるのが通例であるが、

> 言えよう。 言えとにつながっていく。すでに、指摘があるように、山崎の合戦や な藤堂藩がとることにつながっていく。すでに、指摘があるように、山崎の合戦や 家臣団であったことと相俟って、幕末維新期に伊賀国を前面に押し出した軍事行動 たのである。このことは、大坂の陣における藤堂藩の軍事力を支えたのが伊賀国の

おわりに

賀国がそれをささえる場として意識されていたのである。有事体制の役割(軍事)を形作っていった。民政、軍事ともに、高虎が拠点とした伊う儀礼を通して高久と家臣団の関係を形成するとともに、高虎権威を利用した高久の藩主としての正当性を確保していった。その過程では、伊賀入国と御目見といた、高久への代替わりを準備する過程の中で、実質的な役割(民政)と凍結された以上三章にわたって藤堂藩の成立と伊賀について論じてきた。藤堂藩は、高次期以上三章にわたって藤堂藩の成立と伊賀について論じてきた。藤堂藩は、高次期

注

- (1) 深谷克己『津藩』(吉川弘文館、二〇〇二)
- (2) 藤田達生『江戸時代の設計者―異能の武将・藤堂高虎』(講談社現代新書、二〇〇六)
- した点について注記する場合、「前稿」と表記した。生『藤堂藩の研究 論考編』清文堂出版、二〇〇九)所収。以下、この論考で明らかに(3) 東谷智「藤堂藩伊賀国の役割と藩政機構―城和領と広域行政をめぐって―」(藤田達
- (4) 史料上は「御越国」と表記されることもあるが、ここでは「入国」に統一した。
- (5) 慶長一三年(一六〇八)八月~寛永一七年(一六四〇)八月は「永保記事略 附録(5) 慶長一三年(一六〇八)八月~寛永一七年(一六四〇)八月は「永保記事略」(上野市古文献刊行会、一九七四)によって作降は上野市古文献刊行会『永保記事略』(上野市古文献刊行会、一九七四)によって作いて『永保記事略 附録

- (6) 以下の行論中、伊賀入国の事例を示す場合、表中の通し番号を(7・8)の様に併記
- 7 を検討の対象としている。なお、原則二年に一度の入国であるが、藩主家の服喪などに より、このサイクルが変更となる場合がある。 本稿では、『永保』の収録範囲を対象としたため、寛保元年(一七四一)の越国まで
- 8 注(1)前掲書。
- 9 「領知目録書抜」(国立公文書館所蔵)。
- 10 『永保』明暦四年五月四日。
- <u>11</u> 『永保』明暦四年五月四日。以下、史料の引用に際し、句点、中黒などを適宜補った。
- $\widehat{12}$ 化産業協会、二〇一〇)。 井時代の本丸(天守台の東方)にあった(福井健二『絵図からみた上野城』(財)伊賀文 御城と呼ばれる上野城代家老の役所があった。御屋敷は天守台の西方にあり、 上野城内には、御屋敷あるいは御殿と呼ばれた伊賀・山城・大和を管轄する役所と、 御城は筒
- 13 年六月。以下『城和』と略記する。 上野市古文献刊行会編『藤堂藩大和山城奉行記録』(清文堂出版、 一九九六)寛文四
- $\widehat{15}$ $\widehat{14}$ 門前、石段、黒門の位置については福井健二氏のご教示を得た。
- 「高久様へ上ル覚下書」(寛文四年六月一九日)『城和』所収。
- <u>16</u> 括弧内は筆者が補った。
- 『城和』。
- 18 た。こうした事柄も含めて、寛文期には大坂の陣を端緒とした彦根藩と藤堂藩との対抗 関係が意識されていたと考える。 寛永期には井伊直孝が幕政に参与し、三〇万石まで加増され、譜代筆頭の大名となっ
- 藤井譲治『江戸幕府老中制形成過程の研究』(校倉書房、一九九〇)。および前稿
- 20 19 『新訂寬政重修諸家譜』第十四 (続群書類従完成会、一九六五)。
- 21

22

- 「厳有院殿御実紀」巻十九(『徳川実紀』第四篇)。
- 23 高久は五月二九日に伊賀入国、 六月三〇日に津へ帰っている (『永保』)。
- 24 以下の記述は『永保』による。
- この時、「津丸の内は御廻り迄ニ而」とあるように、津城に入城することは目的では
- 26 上野市古文献刊行会編『庁事類篇』下巻(上野市立図書館、 一九七七)
- る津の藩首脳部に対して、伊賀の藩士が抵抗したとみるべきとの見解を示している。し 州藩」という意識の背景を、旧来の保守的な立場を崩そうとせず、幕府方に付こうとす かし、戊辰戦争において新政府軍に従軍した藤堂藩は、箱館近辺で「伊州藩」として西 伊賀古文献刊行会編『藤堂藩山崎戦争始末』(清文堂出版、二〇〇八)。同書では

洋銃の調達をしている。津と伊賀の対抗というよりも、軍事動員と伊賀国との結びつき 自然と「伊州藩」という意識が生じてきたと考えるのが妥当である。

なお当該史料は、二〇一二年刊行予定の『伊賀市史』第五巻資料編に収録予定である。

の一環として行った講演(於お城会館)を原稿化したものである。 本稿は、二〇一一年一一月六日に伊賀上野城築城四〇〇年イベント (同実行委員会主催)

編集委員をつとめている。種々のご意見を賜った同部会の執筆委員のみなさま、伊賀市史 編纂室のみなさまに謝意を表したい。 現在、伊賀市では『伊賀市史』の編纂事業を行っており、 筆者は近世史部会 (藩政)の